

2013年度 松蔭中学校 高等学校 学校関係者評価報告

松蔭中学校 高等学校
学校関係者評価委員会

2013年度学校関係者評価委員会は、「2012年度学校自己評価」（各学年担任団、校務担当の各部ごとに実施）、「2012年度学校評価アンケート」（全校生徒・保護者対象。以下「アンケート」）、「学校見分」（施設見学・行事見学・授業参観を今年度実施）にもとづき、学校運営の改善を図るために実施した「学校関係者評価」を報告します。

委員会は次の3点を柱として協議しました。

- (1) キリスト教主義を柱とする人間教育が行われており、人格形成に寄与しているか。
- (2) 学校生活のなかで健全な人間関係を構築する指導を実施し、その効果があがっているか。
- (3) 豊かな学力定着と進路実現をはかる教育が行われ、その効果があがっているかどうか。

(1) キリスト教主義を柱とする人間教育が行われており、人格形成に寄与しているか。

聖書の授業が点数により成績がつけられるようになって久しい。またクリスチャン教員が少なくなっており、指導の根幹にキリスト教や聖書の精神が希薄になっているのではないかと懸念されている。

教員組織としての宗教部があるが、活動が人権教育なども含め多岐にわたっており、また夏の広島平和礼拝への参加も予算化されていないと聞く。学校側の支援が必要であろう。

一方で、新たな取り組みとして職員会議（教員会議）前の礼拝、生徒が集う毎月のお誕生礼拝、受験生対象の入試説明会でも礼拝を行うなど、新しい取り組みが始まっている。近隣の福祉施設への奉仕や東北被災地支援ボランティアに参加する生徒も少なくない。

キリスト教主義学校である松蔭に求めることは、日々の指導のなかのキリスト教の「空気」である。先生方の何気ないひと言が、生徒にとって大きな気付きとなることもある。生徒が他者、社会に働きかける活動やボランティアに生徒が関心を寄せること。生徒自らが目覚め、行動を始めるきっかけが、今後も教育活動のなかに多くあってほしい。年一回の全校バザーも単なる学校行事ではなく、生徒が意識をもって関わってほしい。

(2) 学校生活のなかで健全な人間関係を構築する指導を実施し、その効果があがっているか。

昨年度の関係者評価委員会報告にもあるとおり、挨拶は人間関係の基本として、粘り強く指導を続けていただきたい。教職員がまずは率先して行うことを常に第一としてほしい。

生徒同士の人間関係については、いじめが社会問題化して久しいが、本校では独自の「生活アンケート」を定期的実施し、生徒一人一人のあり方を把握するとともにいじめの早期発見、対応に役立っている。最近特に問題となっていることは、ブログ、ツイッター、ラインなどSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）への関わり方である。学校側は、講演会や啓発文書配布などを定期的に行っている。

この取り組みを継続するとともに、各家庭でも「SNSの使い方」の約束を取り決め、社会に出た後の備えとするよう、働きかけをすすめてほしい。

今後は、現在実施中の「生活アンケート」にSNSの利用状況の項目を加えたりすること。またメールや書き込みをする際に、その内容や書き方に配慮が必要であることを指導することもお願いしたい。

(3) 豊かな学力定着と進路実現をはかる教育が行われ、その効果があがっているかどうか。

2012年度より導入している現在のカリキュラムでは、英語特別クラス、土曜日講座、学力の定点観測などの新たな取り組みがすすめられており、今後を期待したい。

2度にわたり委員による授業参観があったが、参観した授業ではどのクラスも活気があり、良い授業が行われていた。

一方で、大学の講義中に居眠りをする学生が問題となっている。本校高校生のなかでも松蔭特講として神戸松蔭女子学院大学で講義を受けている生徒がいるが、一部に集中を欠く生徒が出ているとの報告もあるので、緊張感をもって大学教員の講義に出席してほしい。

上記(1)～(3)の他、委員会は全般的な課題として次の点を指摘しておく。

現在、各私立学校の最大の課題は生徒数の確保である。児童数の減少も一因だが、近隣私学でも特に女子校が厳しい状況にある。そのなかで松蔭は、「入口」で受け入れた生徒を丁寧に指導し、十分な進路指導により「出口」を保障するべく教育活動を行っている。現在の松蔭のあり方を今後もすすめるとともに、そのあり方を外部により積極的にアピールしていく必要がある。学外から松蔭を見る者の立場にたった広報活動をすすめていただきたい。

以上、2013年度学校関係者評価委員会の報告とします。

(参考) 松蔭中学校高等学校 学校関係者評価委員会は下記の規約に基づいて設置されています。

学校法人松蔭女子学院 松蔭中学校高等学校 学校関係者評価委員会 規約 (抜粋)

第1条 (名称及び事務局)

この会は、松蔭中学校高等学校学校関係者評価委員会と称し、事務局を松蔭中学校高等学校 (神戸市灘区青谷町3-4-47) に置く。

第2条 (目的)

この会は、学校の現状と課題を明らかにし、併せて教職員による自己評価について、学校関係者による評価を行い、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

第3条 (活動)

この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1、自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- 2、生徒・保護者による学校満足度調査結果により、学校の現状を把握する。
- 3、授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- 4、学校運営の改善に向けた取り組みが適切かどうか評価する。
- 5、その他必要な活動は、学校関係者評価委員の協議により行う。

第4条 (会議)

- 1、年1回の定例学校関係者評価委員会を実施する。
- 2、必要により、臨時の会議を実施することができる。

第5条 (組織)

この会は、次の構成員によって組織する。

- 1、学校関係者評価委員 6～8名
保護者代表、神戸松蔭女子学院大学代表、卒業生代表、その他学校関係者として校長が委嘱する者
- 2、校長、副校長、事務長 4名

第6条 (委員の選出と委嘱)

学校関係者評価委員は、校長が委嘱する。

第7条 (委員の任期)

委員の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。

第8条 (守秘義務)

学校関係者評価委員は、学校評価及び会議の過程において知り得た個人情報及び秘密を、外部に漏らしてはならない。委員を退いた後も同様とする。